

いしかわ

まちづくり View ビュー

No. 42

目次

■特集

白山市曾谷町土地区画整理事業着工(白山市) ……1

■あのまち、このまち“まちづくりめぐり”

都市計画道路 温泉中央南線

「山中温泉ゆげ街道大生水通り」の完成(加賀市) ……4

能登平家の郷松尾家空き家再生事業(輪島市) ……5

中央公園の再整備 ～多面的な機能を持つ都市公園へ～(金沢市) ……6

■まちづくりの動き

地方都市リノベーション事業について ……7

■センターだより

……8



特集

そだにまち 白山市曾谷町土地区画整理事業着工

白山市曾谷に新しいまち『陽羽里』が誕生します！

ひばり



— 現場の様子 H26年2月撮影 —



白山市曾谷町土地区画整理組合
理事長 北本 徹雄

当地区は、白山市の中心市街地より北西へ約6kmに位置し、山々を背にしたのどかな田園風景の一角を占める、県都金沢市や野々市市に隣接した地区です。

また、地区の北側には金沢外環状道路が通り、西側には主要地方道鶴来美川インター線が開通するなど広域的な幹線道路へのアクセスに優れているほか、地区内には、北陸鉄道石川線の新駅として陽羽里駅が平成

27年春に完成予定であり、交通利便性に優れた地区であります。

このような状況の中、当地区では宅地開発の気運が高まり、関係者による勉強会が重ねられ、平成24年9月2日には、曾谷町土地区画整理組合が設立され、土地区画整理事業の第一歩を踏み出しました。

こうして事業に着手出来ましたのも石川県、白山市をはじめ関係機関のお力添えがあつてこそと、感謝申し上げます。

ここでは、“自然と共生した環境負荷の少ない良好なまちづくり”を基本コンセプトに、「便利・快適・安心」の三拍子そろった先進タウンを目指す当地区の概要をご紹介します。

■事業概要

事業名称	白山都市計画事業 白山市曾谷町土地区画整理事業
事業主体	白山市曾谷町土地区画整理組合
地区面積	10.1ha
事業期間	平成24年度～平成28年度
公共施設	都市計画道路 2路線 総延長854m 区画道路 総延長2,174m 公園 5箇所 (総面積3,030㎡)
総区画数	約250区画 (1区画200㎡～)

●位置図



●計画図



■まちづくりのゾーニング



まち全体を住宅ゾーン、サービスゾーン、医療・福祉・健康ゾーン、公共施設としてコミュニティゾーンを計

画し、各ゾーン計画を基に便利で快適・安心で安全な「住みたいまち」づくりを目指していきます。

●医療・福祉・健康ゾーン

メディカルモール



外科・内科・小児科・歯科・婦人科などを集約したメディカルモールとその周辺に福祉・健康のためのゾーンを計画しています。

●コミュニティゾーン(公共施設)

北鉄石川線の新駅(陽羽里「ひばり」駅)及び駅前広場



地区内を走る北陸鉄道石川線の四十万駅～曾谷駅間に新駅を設置します。(平成27年春完成予定)
公共交通の利用促進による環境負荷の少ないまちづくりを目指しています。

街区公園



地区内の各ゾーンに整備される計5箇所の公園
四季の彩り豊かな草花を中心に、自然とふれあえる憩いの場となります。

●住宅ゾーン

幹線道路（新庄道法寺線）



まちをひとつにするシンボル道路は、人に優しい印象を醸し出すゆるやかな曲線道路

住宅外構

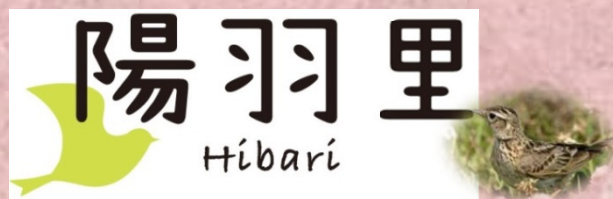


明るく、防犯性が高い、開放的な外構とし、十字路口も見通しを良くして安全性の高いまちなみを形成します。

■地区計画（白山市曾谷地区 地区計画）

田園景観に相応しい良好な居住環境の形成を図るため、地区計画が定められています。

■新町の名称



当事業により新しく生まれる街の名称を「陽羽里（ひばり）」と名付けました。

豊かな自然環境のなかで、輝く太陽のもと、やさしさや温もりを感じることのできるまち。

青空にさえずる雲雀（ひばり）が羽を広げて天高く舞う、そんな「飛躍するまち」をイメージしています。

■保留地の販売

平成26年1月15日より保留地の販売を開始しました。保留地は全75区画。



全区画60坪以上で、ガーデニングを楽しんだり、中庭でのんびりくつろいだり、家族がゆったりと暮らすことのできるゆとりの広さです。

是非一度現地をご覧ください！

白山市内で新たに住宅を求める場合、各種助成制度がありますので、お問い合わせください。

●白山市定住促進奨励金制度（最大80万円助成）

問い合わせ先 白山市建築住宅課

TEL : 076-274-9567

●白山市産木材活用住宅補助（50万円助成）

問い合わせ先 白山市林業水産課

TEL : 076-272-1965

●再生可能エネルギー設備設置事業費補助

問い合わせ先 白山市環境課

TEL : 076-274-9538

【問い合わせ先】白山市曾谷町土地区画整理組合

TEL : 076-259-6670

E-mail: kukakusdn@titan.ocn.ne.jp

<http://www9.ocn.ne.jp/~sodani/>



都市計画道路 温泉中央南線「山中温泉ゆげ街道大生水通り」の完成

1. 事業の背景

山中温泉のメインストリートである都市計画道路温泉中央南線（通称「ゆげ街道」）は、こおろぎ橋～鶴仙溪～あやとり橋～総湯を結ぶ観光回遊ルートとして重要な役割を担っています。

事業着手前は幅員が狭く、歩道も未整備であり、歩行者と車両が混在し、観光客や地域住民にとって利用しづらい道路であったため、平成9年度より街路事業に着手しました。

平成15年度には第1期区間の南町工区が完成し、平成16年度からは第2期区間の湯の出町工区（通称「大生水通り」）の整備に着手し、道路拡幅や歩道整備、街なかの景観向上を図る無電柱化の整備を進めてきました。



事業箇所図

2. 事業概要

事業箇所：加賀市山中温泉湯の出町

事業期間：平成16年度～24年度

延長幅員：L=155m, W=13m

（車道 3.0m×2, 歩道 3.0m×2）



整備前後の沿道状況

3. 整備の特徴

温泉街らしい温かさを創出するよう、温泉街が最

も賑わった大正から昭和初期にかけての「土のみち」をイメージして、車道には茶系の脱色アスファルト舗装を施し、歩道には松尾芭蕉や泉屋桃妖の俳句をしたためた陶板をあしらったフットライトを設置するなど、そぞろ歩きを誘う魅力ある道路整備を行いました。

また、地元の湯の出町の住民が中心となり、「山中温泉ゆげ街道大生水通り整備協議会」を立ち上げ、景観形成マニュアルを策定し、街路事業と一体となった沿道の街並み整備に取り組みました。



土のみちをイメージした車道舗装

陶板をあしらったフットライト

4. おわりに

平成25年9月15日に「山中温泉ゆげ街道大生水通り整備協議会」の主催により、事業の完成を祝う会が盛大に執り行われ、ゆげ街道は多くの人で賑わいをみせました。

大生水通りの完成により、ゆげ街道の回遊性がより一層高まり、山中温泉のさらなる賑わい創出に寄与することを期待しています。



列席者によるくす玉開披

地元中学生によるブラスバンド

【問合わせ先】

石川県土木部都市計画課 街路・都市交通G

TEL :076-225-1758

E-mail:gairo@pref.ishikawa.lg.jp

能登平家の郷松尾家空き家再生事業

■はじめに

松尾家は、藩政期に天領であった町野町伏戸地区で代々庄屋を務めていた旧家の屋敷で、今から約150年前に建てられたものです。



■能登平家の郷

「能登平家の郷」は松尾家のある輪島市町野町から珠洲市にかけて、平家にまつわる史跡や物語が残る地域をいいます。輪島市には平清盛の義理の弟、平時忠の子孫の屋敷である「上時国家」や「時國家」があり、これらは国指定重要文化財になっています。また、近くには国登録有形文化財「南惣家」もあり、歴史を感じることができる魅力ある地域といえます。さらに、国の名勝である「曾々木海岸」や「千体地藏」などの多くの観光資源があります。

■宿泊施設として整備

この平家ゆかりの史跡や名所を巡るといふ能登平家の郷構想により、松尾家が宿泊可能な観光的役割を担う施設として位置付けられたことから、古民家



体験型宿泊施設として改修工事を行いました。

トイレや台所などの水回りは宿泊施設として使用するための改修を行いました。それ以外の部分では茅葺きの面影を残すトタン屋根や床板の修復、壁を塗り直すなど建築当時の面影をできるだけ残すようにしました。



■能登平家の郷松尾家

改修工事が行われた松尾家は、平成23年6月に古民家体験型宿泊施設「能登平家の郷松尾家」としてオープンしました。



1日1組20名まで利用でき、これまでにご家族連れや友人同士の団体等にご利用いただきました。

ご利用いただいた方々からは「のんびり過ごすことができた」「古民家で貴重な宿泊体験ができた」など、好評を得ています。

【問い合わせ先】

石川県輪島市教育委員会文化課

Tel : 0768-22-7666

E-mail : bunka@city.wajima.lg.jp

中央公園の再整備 ～多面的な機能を持つ都市公園へ～

■ 再整備について

中央公園は、昭和43(1968)年の公園開設以来、都心の貴重な緑のオアシスとして、また様々なイベントの場として、県民はもちろん、県外観光客など幅広い方々にご利用いただいています。

しかし、開園後45年の歳月を経て施設が老朽化する中、園路と広場の段差や樹木の繁茂による見通しの悪化、芝生の衰退、悪天候時のぬかるみなど、都市公園としての機能低下が目立ってきました。

このため、隣接する県庁跡地の緑地整備を機に、バリアフリーや災害時の避難地利用等、中心商業地に隣接する都市公園として多面的機能を発揮するため、リニューアルを行うこととしました。



— 再整備後の写真 —

今後は、植栽による修景やサインの整備などを行い、県庁跡地の整備と合わせて事業を完了する予定としています。

なお、今回の再整備にあたっては、園路、広場等の改修に支障となる樹木に限って整理(伐採・移植)を行ったもので、旧制第四高等学校由来の樹木やシンボリックな大木などを含め、多くの樹木はそのまま残しています。

■ 金沢都心部に6ha超の緑地空間

隣接する県庁跡地では緑地整備を進めています。中央公園と県庁跡地間の「アメリカ楓通り」でも、歩道の拡幅、歩車道の舗装改修、照明設備の整備を進めています。

これにより、中央公園3.3haと県庁跡地3.2haが一体となって6haを超える緑地が創出されます。

また、隣接する金沢城公園の「玉泉院丸跡」では、庭園の整備を進めています。

新幹線の金沢開業に向け、金沢都心部の交流促進、賑わい創出に向けた舞台装置が整うこととなります。



— 再整備前の写真 —

■ 基本方針

「県庁跡地との連続する緑地の一体的な活用」や「良好な緑を保全しながら、イベント等に利用しやすい快適な空間の創出」を基本方針とし、

- ①園路の拡幅、付け替え
- ②広場の透水性舗装、バリアフリー化
- ③樹木の根回りの保護、修景整備(芝生、植栽)
- ④休養施設(ベンチ、シェルター)の充実

などを実施しています。

■ 事業の経過

昨年4月に着工し、11月中旬までに主要な園路や広場、休憩施設の整備が完了したことから、利用を再開しています。

11月16～17日には、隣接する県庁跡地などを会場として「百万石まちなかめぐり もみじ2013」が開催され、中央公園にも多くの方が来訪されました。



— 中央公園と県庁跡地 —

【問い合わせ先】 石川県土木部公園緑地課
 TEL : 076-225-1772
 E-mail: e251800a@pref.ishikawa.lg.jp

地方都市リノベーション事業について

■ 目的

地方都市では、人口減少と高齢化、地場産業の停滞などにより、地域の活力が低下しており、経済社会情勢の変化に対応した都市の再構築（リノベーション）が求められています。

地方都市リノベーション事業は、地方都市の既存市街地において、既存ストックの有効利用及び民間

活力の活用を図りつつ、持続可能な都市構造への再構築を図るため、地域に必要な都市機能（医療・福祉・子育て支援・教育文化・商業等）の整備・維持を支援し、地域の中心拠点・生活拠点の形成を推進することによる、活性化を目的としています。

■ 地方都市リノベーション事業を活用した地域活性化のまちづくり

地域の生活を支え、公共交通の利用促進につながる生活に必要な都市機能を整備
(生活拠点施設)

近接する公共交通と一体的な施設整備



公共交通利用者の安全・快適性向上に資する事業の場合：
民間事業者負担を1/3から1/5に軽減

既存ストックの有効活用を図るためコンバージョンにより生活に必要な都市機能を整備
(地方都市リノベーション推進施設)

スーパー、図書館等へ
コンバージョン

大規模空き店舗



既存ストックの有効活用を図る事業の場合：
民間事業者負担を1/3から1/5に軽減

都市再生整備計画を策定した市町村が取り組む
持続可能な集約型都市構造への再構築を応援します。

中心拠点区域の要件

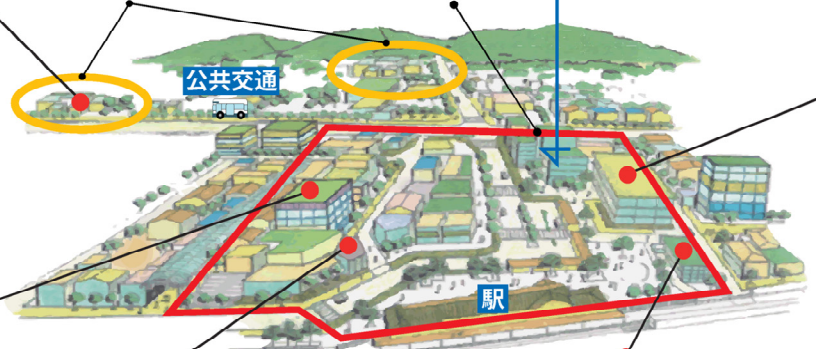
DID区域内、公共交通圏等（3大都市圏の政令市及び特別区を除く）
※生活拠点区域では一部要件を緩和

交付率：原則50%

<生活拠点区域>

<中心拠点区域>

区画整理・再開発事業の要件緩和等



生活に必要な都市機能の早期確保、空きビル等の早期解消のため、賃借による都市機能の整備
(地方都市リノベーション推進施設)

賃借による子育て支援施設の整備



中心拠点の核の形成に向けて、生活に必要な都市機能を複合整備
(地方都市リノベーション推進施設)

生鮮食料品店、福祉施設等の立地



複数の都市機能を有する事業の場合：
民間事業者負担を1/3から1/5に軽減

低・未利用地を活用し、土地を有効利用することにより、生活に必要な都市機能を確保
(地方都市リノベーション推進施設)

庁舎跡地



百貨店跡地 市役所跡地

街区一体で整備



低・未利用地の有効活用を図る事業の場合：
民間事業者負担を1/3から1/5に軽減

■ 今後の制度について

平成26年度からは、当事業を拡充させた都市再構築に関する新たな制度が創設される予定です。

今後、制度の活用を検討される場合は、右記問合わせ先へご相談ください。

【問合わせ先】

石川県土木部都市計画課 区画整理グループ

TEL :076-225-1799

E-mail:gairo@pref.ishikawa.lg.jp

センターだより

まちづくりリーダー研修会開催！

□ 各地のまちづくりリーダーが集結

当センターでは、将来のまちづくりを担う人材育成を目的に、子供達と一緒にまちを知り、考える活動を支援する「いしかわこどもの未来創造まちづくり事業」と、地域の風土・食・伝統をテーマとしたまちづくり活動を支援する「我(和)がまちづくり(いしかわ地域の魅力創造まちづくり事業)」を実施しています。その活動内容の報告と、各地のまちづくりで活躍されている方々と意見交換や情報交換を行う「まちづくりリーダー研修会」を開催しました。

□ 開催の概要

- 開催日：平成26年2月16日（日）
- 場 所：石川県勤労者福祉文化会館2F
- 内 容：
 - ・活動団体による活動報告（7団体）
 - ・意見交換



▲会場の様子

□ 県内各地の様々な活動の様子を報告！

第1部の活動報告では、7団体が報告を行いました。今年度は特に新規活動を優先的に採用し、地域・PTA・第三者など、それぞれが主体となる活動報告となり、様々な視点でのまちづくり活動を知るきっかけになりました。



▲展示スペースの様子

□ 意見交換会

第2部は、各団体のリーダー・参加者・委員の方との意見交換の場とし、苦労した点や今後の問題点など、より深い内容で議論し、まちづくりに対する考えを共有しました。



▲意見交換の様子

□ まちづくりのヒケツは？

- 意見交換では、まちづくり活動のアドバイスも聞くことが出来ました。その一部をご紹介します。
- ・子どもの時の体験や風景は大人になっても残るもの。だからこそ、子ども達へのまちづくり教育は「まちづくりとは何か」を教えるよりも、自然や風景、体験を強く植え付けるような取り組みが効果的。また、子どもの為に全てを準備するのではなく、子どもが主体となって計画する場も必要。
 - ・昔の生活に根ざしたことに関する学習は、データが貼り付けられたただの話は何十回と聞くよりも、実際に一緒になってやるのが大事。
 - ・役割を明確にし、担当者に役割意識を持たせることが重要。自分の担う役割が、全体を上げるために必要なパーツであると認識してもらう。



▲活動報告の様子



▲参加者発言の様子

編集後記

今回は白山市曾谷に新しく誕生するまち「陽羽里」について特集しました。平成27年春には陽羽里駅も完成予定ということで、利便性に優れた地区になることでしょう。

みなさんもぜひ一度現地をご覧ください、新しいまちを創る1人になりませんか？

センターだよりではリーダー研修会の様子を紹介しました。来年度もみなさまの活動のお役に立てるように取り組んで参りますので、ご活用ほどよろしくお願い致します。

編集協力：石川県(都市計画課・建築住宅課・公園緑地課)・輪島市・白山市曾谷町土地区画整理組合

発行：(公財)いしかわまちづくり技術センター

TEL 076-232-2255 FAX 076-232-2532

HP <http://www.machisen.jp/>

発行日：平成26年3月